

第3回 北上市立笠松小学校・和賀西小学校統合検討委員会 会議要旨

日時：2026年6月23日（火） 18:30～20:20

参加者：（以下敬称略）

検討委員会委員 及川浩子、高橋大、高橋和恵、鈴木麻衣子、阿部小百合、小原琢光、小原麗奈、小原維久子、照井真紀子、伊藤等、名須川幸男、高橋剛、照井和仁、小原嘉正、早川英信、小原亥一郎、小原隆、菊池塔寿、小原幹男

北上市教育委員会教育部総務課長 嶽間澤健一郎、学校教育課長 多田義孝、総務課 岩渕麻美、高橋典男

欠席者：小原春樹

会議の概要：

冒頭に委員会の成立と、高橋博敬氏の退任・小原亥一郎氏の選任を報告した。その後、前回議事（資料1）の共有と論点整理表（資料1-2）を確認した。協議では、ワークシートに書き出した後に、重要協議事項（統合時期、使用校舎、校名、校歌、校章）について委員一人一人から意見出しをした。使用校舎については笠松小学校活用で全員一致した。統合時期（2027年/2028年/2029年以降）と校名・校歌・校章の扱いについて幅広く議論し、意見はまとまらなかった。

最後に、検討委員会だより第2号の方針確認、次回（第4回）・次々回（第5回）開催日程の調整。第4回は7月7日、第5回は7月24日に確定した。

次第2. 委員長あいさつ

委員長より、本日の会議の趣旨が説明された。統合に向けた重要協議事項について委員の見解を確認し、意見の一致する点や更に協議が必要な点を明らかにすることが示された。「子どもに最善の利益」の視点での協議を依頼した。

また、事務局より、委員20名中19名が出席しており、委員会規約に基づき会議が成立していることと報告した。更に高橋博敬委員が体調不良により退任し、新たに小原亥一郎氏を選任した。

次第3. 第2回検討委員会の議事録確認

事務局より、資料1と資料1-2に基づき、2026年6月11日に開催された第2回検討委員会の議事録概要を説明した。当委員会の協議事項を、統合時期、

使用する校舎、校名、校歌、校章、通学支援、学童保育所としたことを確認した。

次第 4. 協議(1) 学校統合にかかる統合時期等の重要事項

統合時期、使用する校舎、校名、校歌、校章について、全委員から意見を出してもらい、意見交換した。使用する校舎については、現在の笠松小校舎とすることで一致した。一方、統合時期、校名、校歌、校章については早期統合、閉校・各行事への配慮、統合の対等性、費用・準備期間、子どもたちの心情などをめぐって意見が分かれ、次回以降協議を深める方針が確認された。

それぞれの項目に対する意見内容は以下のとおり。

- **使用する校舎：**

- すべての委員が現在の笠松小校舎を使用することで意見が一致した。
- 主な理由としては、新しい校舎であり設備が整っており、児童が快適に過ごせる環境であることが挙げられた。また、和賀西小校舎の老朽化を踏まえると笠松小校舎を使用することが適切との意見が複数示された。

- **統合時期：**

2027 年度、2028 年度、2029 年度以降で意見が分かれた。それぞれに教育環境、準備期間、閉校行事、校名・校歌・校章変更の有無、地域への配慮などが理由として挙げられた。以下のような論点が確認された。

- **教育環境を早く整えることの重要性**

- 複式学級の解消
- 児童数・男女比の改善
- 新しい施設での学習環境
- 子ども自身が早期統合を望んでいる可能性

- **閉校・統合への心構えと節目行事の重要性**

- 最後の運動会、学習発表会などの意味づけ
- 現在の学校への愛校心や歴史を大切にすること
- 子どもたちが「終わり」と「始まり」を学ぶ機会

- **準備期間・事務手続きの現実性**

- 校名・校歌・校章を変更する場合の期間
- 協議・周知・準備を急ぐことへの不安
- 地域や保護者との合意形成に要する時間

主な意見は以下のとおり。

2027 年度を希望する意見

- できるだけ早期に子どもたちの教育環境を整えたい。複式学級の解消、新しい校舎・設備で学べることを重視したい。
- 男女比の偏りにより、修学旅行といった行事での経験に影響を与えている。
- 校名・校歌・校章を新しくしつつも、工夫次第で早期統合も可能ではないか。

2028 年度を希望する意見

- 2027 年度では準備期間が短い
- 児童に「最後の運動会」のように閉校前最後の行事を十分に経験させたい。閉校前最後の年として生活することで、現在の学校への思いや地域愛を醸成したい。
- 2028 年度を希望する委員の中にも、教育環境を考えれば 2027 年度が良いと考えつつ、気持ちの整理も同時に大切なため、両方を考えると 2028 年度が現実的ではとの意見であった。

2029 年度以降を希望する意見

- 校名、校歌、校章を新たに作る期間が必要。
- 閉校という大きな節目を理解する期間が必要との意見もあった。また、地域内でも合意形成が必要であり、少なくとも 2027 年度ではない方がよいのではないかとこの考えも示された。

統合時期については、今後の協議でさらに意見を絞り込む必要があることが確認された。

● 校名：

校名についても意見が分かれた。主に、「笠松小学校」を継続して使う案、「和賀西小学校」の名称を残す案、両校のどちらかではない新しい校名を定める案の 3 方向が示された。

主な意見は以下のとおり。

「笠松小学校」を希望する意見

- 統合にかかる時間と費用を抑え、子どもたちの教育環境を早く整えることを重視する理由が多く挙げられた。校名を変更しなければ、校歌や校章、備品、体育着などに関する変更負担を軽減でき、その分の時間や費用を子どもたちのために使えるのではないかという考え。
- また、統合後に使用する校舎が笠松小学校舎であることから、現在の校名をそのまま用いることが自然ではないかという意見もあった。
- 一部の委員は、将来的にさらに児童数が減少し、他校との再編が検討される可能性もあるなら、今回あえて新しい校名を設ける必要はないのではないかとこの意見もあった。校名変更にこだ

わるより、まずは統合を早く進め、子どもの学習環境を整えることを優先すべきという立場。

「和賀西小学校」を希望する意見

- 子どもたちの心情への配慮が理由として述べられた。実際に児童へヒアリングした委員からは、新しい校舎に行くことは嬉しいが、学校名がなくなるのは嫌だという声があったと紹介。校舎が笠松小学校になるのであれば、せめて名前だけでも和賀西小学校を残してあげたいという意見。
- また、地域の分かりやすさという観点から、「和賀西小学校」という名称を用いる方が、和賀東小学校や和賀西中学校との関係性からして自然な名称ではないかとの意見があった。

新しい校名を希望する意見

- 両校が対等な立場で統合し、新たな学校として歴史を始めるという意味づけを重視。どちらか一方の名称を残すと、もう一方が吸収されたように感じられる可能性があるため、地域が協力して新しい学校を作るためにも、新校名が望ましいという考え。
- 統合後に問題が生じた場合、「新しい学校を共につくる」という共通意識があれば、互いに協力しやすくなるのではないかと。新校名に対等性や一体感を象徴するものとの期待から。
- 子どもたちも新しいスタートを感じやすいのではないかと。一方で、子どもたちはどのような校名でも最終的には受け入れてくれるのではないかと、校名が子どもにどの程度影響するのかという慎重な意見も出された。

校名についても意見は一致しなかった。費用や統合時期を優先して笠松小学校を使う案、子どもの声や地域性を踏まえて和賀西小学校を残す案、対等な統合を象徴する新校名案がいずれも複数示され、今後の協議が必要な項目の一つであることが明らかになった。

● 校歌

多様な意見が示された。大きく分けると、新しい校歌を作るべきという意見、笠松小学校の校歌を継続または一部変更して使う案、校名が決まってから判断すべきという意見があった。

新しい校歌を希望する意見

- 新しい学校としてのスタートにふさわしい歌を作るべきという考え。統合後の学校にふさわしい新しい校歌に。

笠松小学校の校歌を継続または一部変更を希望する意見

- 笠松小学校を校名として残すのであれば、笠松小校歌をそのまま使用してもよいのではないかと。歌詞に地名や地域に関わる表現がある場合は、歌詞を一部変更する案も示された。
- 校名が笠松小学校であっても校歌を新しくできるのか、また既存校歌をどこまで変更できるのかという意見もあった。

校名の方針を決めてから判断すべきとの意見

- 複数の委員は、校歌は校名によって判断が変わると述べた。たとえば校名が新しくなるのであれば校歌も新しくするのが自然であり、既存校名を用いる場合には既存校歌の継続や一部変更も検討対象となる、という整理。

校章

新しい校名にするのであれば校章も新しくすべきという意見と、費用などを考えて既存の校章でよいという意見が出された。

新校章を希望する意見

- 校名や校歌と同様に、学校としての一体感や対等性を大切にするためには、校章も新しくした方がよい。
- どちらか一方の校章を残すことに違和感。統合という性質を考えると、新しい象徴を設けることが望ましいとの意見。

既存の校章でよいとする意見

- 校章を新しく作ることにどの程度の意味があるのか、子どもたちにとって校章がどれほど重要かという疑問も示された。子どもたちは校章をそこまで意識していないのでは。校章の検討よりも、別のことに時間を使った方がよいのではないか。
- また、校章を変更すると、運動着や備品、表示物などの変更につながる可能性があり、保護者負担や学校側の準備にも影響することを不安に思う委員もいた。

質疑

- 校名、校歌、校章変更する場合の費用や期間はどの程度か。
⇒ 決め方により費用や期間は異なる。公募の場合は謝礼程度で、プロに依頼する場合は数十万～100 万ほどでは。
- 統合に伴って運動着など変更する場合の保護者への補助はあるか。
⇒ 補助するのではなく、移行期間を設け既に使用している物を認める方向。新児童や買い替えの際に、指定された物を購入してもらう。

子どもたちにとってよりよい教育環境を整える視点にたち、統合時期、校名、校歌、校章について更に協議し、意見集約を図っていくことを確認した。

次第 5. その他

統合検討委員会だより：

事務局から、「検討委員会だより」について説明。第 1 号は、既に広報への挟み込みや小学校からの配布により、地域や和賀西小学校区へ周知済みであることを報告。

第 2 号では、第 3 回委員会を開催し、重要事項の協議が始まったこと、現時点で意見が一致している部分と、まだ協議が必要な部分について記載する予定であると説明。

- 次回・次々回開催日：
 - **決定事項**：第 4 回 2026 年 7 月 7 日(火) 18:30～、第 5 回 2026 年 7 月 24 日(金) 18:30～に和賀地区交流センターで開催する。